吉川美南駅東口駅前商業・業務ゾーン（５６街区）
事業者募集（公共施設整備運営事業を含む）に係る
公募型プロポーザル

事業者選定基準（案）

令和８年１１月

吉川市

目次

第１　本書の位置付け……1
第２　優先交渉権者決定の手順……2
１　優先交渉権者決定までの審査手順の概要……2
２　資格審査……3
（１）参加資格審査……3
３　提案審査……3
（１）提案書類の確認……3
（２）提案価格の確認……3
（３）基礎審査……3
（４）提案審査……3
（５）総合評価及び最優秀提案の選定……3
（６）優先交渉権者の決定……4
４　その他……4
（１）選定委員会の意見の扱い……4
第３　提案審査における点数化方法……5
１　提案審査の配点……5
２　加点審査の点数化方法……6
（１）加点審査の項目及び配点……6
（２）評価項目の採点基準……6
３　価格審査の点数化方法……6
４　保留地の価格評価点について……6
５　公共施設整備運営事業の価格評価点について……6
（１）価格評価点の算出方法……6
（２）市の財政負担軽減策の提案について……7
第４　加点審査における評価項目及び配点……7
１.本事業全体に関する事項（５０点）……7
２. 保留地及び市有地における民間施設整備事業に関する事項（５０点）……8
３.公共施設整備運営事業（２００点）……9
（１）施設整備業務に関する事項（８０点）……9
（２）開業準備業務に関する事項（１０点）……11
（３）維持管理業務に関する事項（３０点）……11
（４）運営業務に関する事項（６０点）……12
（５）公民連携・民間活力発揮に関する事項（２０点）……13

第１　本書の位置付け

本事業者選定基準は、吉川市（以下「市」という。）が、吉川美南駅東口駅前商業・業務ゾーン（５６街区）事業（公共施設整備運営事業を含む）について募集・選定を行うにあたって、本事業への応募企業又は参加グループ（以下「応募者」という。）を対象に交付する募集要項と一体のものである。

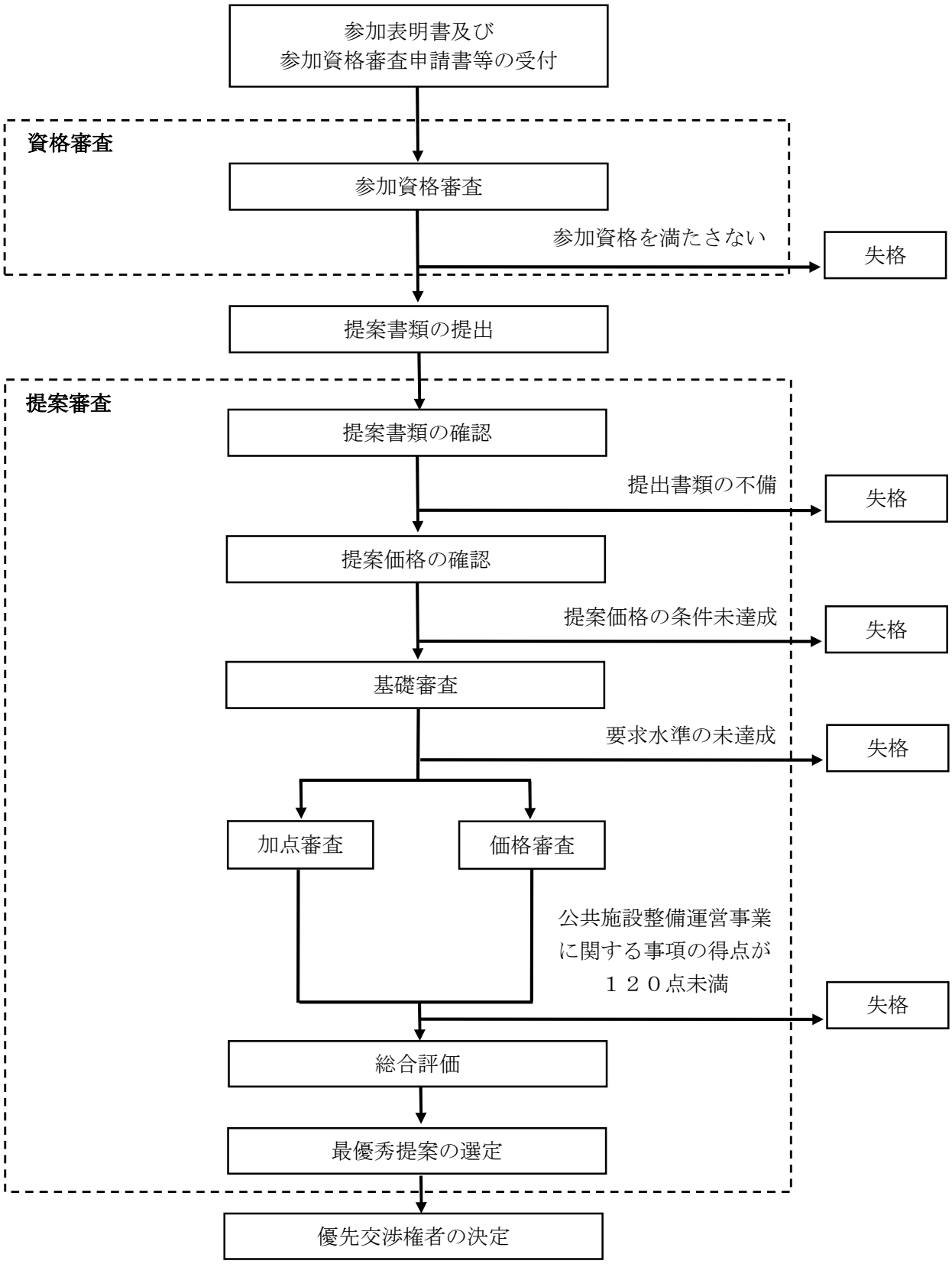
また、事業者選定基準は、優先交渉権者を選定するにあたって、応募者のうち最も優れた提案を行った者を客観的に評価・選定するための方法、基準等を示し、応募者の行う提案に具体的な指針を与えるものである。

なお、最優秀提案の選定にあたっての審査は、公平性及び透明性を確保するとともに、客観的な評価等を行うために設置している「吉川美南駅東口駅前商業・業務ゾーン（５６街区）事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において行う。

第２　優先交渉権者決定の手順

１　優先交渉権者決定までの審査手順の概要

本事業における事業者の選定は、価格及びその他の条件により優先交渉権者を決定する公募型プロポーザル方式に基づき、次の手順で実施する。



2　資格審査

（1）参加資格審査

市は、応募者から提出される参加資格審査に関する書類をもとに、応募者が満たすべき参加資格要件及び業務遂行能力について確認し、確認の結果を代表企業に対して通知する。参加資格を満たさない場合は、失格とする。

3　提案審査

（1）提案書類の確認

市は、応募者に求めた提案書類がすべて揃っていることを確認する。提出書類の不備の場合は、失格とする。

（2）提案価格の確認

市は、提案価格が以下の条件を満たしていることを確認する。以下の条件を１つでも満たさない場合は、失格とする。

① 保留地における民間施設整備事業（必須提案事業）における保留地の買取り額の審査は、応募者の提案価格が、市が定める基準以上（保留地最低売買単価：２１８千円/㎡）であること。

② 市有地における公共施設整備運営事業（必須提案事業）における事業費の審査は、応募者の提案価格が、市が負担する費用の上限額以内であること。

③市有地における民間施設整備事業（任意提案事業）における市有地の買取り額の審査は、応募者の提案価格が、市が定める基準以上（２１８千円/㎡）であること。

（3）基礎審査

市は、提案書類に記載された内容が、基礎審査項目を満たしていることを確認する。提案内容が基礎審査項目を満たさない場合は、失格とする。

基礎審査項目は、次のとおりである。

① 要求水準書の要求水準に未達の無いこと。

② 募集要項及び様式集に示す提案書の作成に関する条件について違反の無いこと。

（4）提案審査

① 加点審査

選定委員会は、応募者から提出された提案書類の各様式に記載された内容について審査を行い、第３に示す審査項目ごとに得点を付与する。なお、加点審査において、応募者のプレゼンテーション及びヒアリングを実施することを想定している。

ただし、市有地における公共施設整備運営事業に関する事項の得点が１２０点未満の場合は、失格とする。

② 価格審査

選定委員会は、応募者から提出された提案価格書に記載された提案価格について審査を行い、得点を付与する。

（5）総合評価及び最優秀提案の選定

選定委員会は、加点審査及び価格審査の結果を踏まえて、総合評価を行う。以下の方法により、総合評価値の最も高い提案を最優秀提案として選定する。

総合評価値（４００点）　＝ 加点審査点（３００点）＋価格審査点（１００点）

※ 加点審査は、選定委員による評価点の平均点とし、加点審査、価格審査共に小数点第３位以下を切捨てた点数を合計して、その合計点で順位を決定する。

※ 総合評価値の最も高い提案が複数ある場合には、加点審査点が最も高いものを最優秀提案とする。加点審査点も同点の場合には、選定委員会委員の投票によることとし、それでも優劣がつかない場合には、くじにより最優秀提案を決定する。

（6）優先交渉権者の決定

市は、選定委員会の選定結果をもとに優先交渉権者を決定する。

優先交渉権者が決定した場合、市のホームページで結果を公表する。

4　その他

（1）選定委員会の意見の扱い

選定委員会においては、応募者からの提案内容に対して意見が出される場合がある。この場合、優先交渉権者は、業務実施において、選定委員会の意見を十分反映して事業を遂行すること。

第３　提案審査における点数化方法

１　提案審査の配点

提案審査は、提案書類の確認及び提案価格の確認の後、加点審査及び価格審査の総合評価により実施することとし、その配点及び得点化方法については、市が本事業に対して民間の創意工夫を期待する度合いを勘案して設定したものである。

（１）加点審査（３００点）

審査項目			配点
１.本事業全体に関する事項			５０
	取組方針	本事業に対する取組方針	10
	賑わいのある空間の創出	敷地全体土地利用計画（土地利用のゾーニング）	10
		敷地全体土地利用計画（景観・デザイン）	10
		敷地全体土地利用計画（回遊性）	10
	地域貢献	地域経済・社会への貢献	10
２．保留地及び市有地における民間施設整備事業に関する事項			５０
	事業計画	施設整備方針	30
		民間施設整備及び事業運営のリスクマネジメント	5
	施設整備計画	環境対策	5
		防災・防犯対策	5
		交通対策	5
３.市有地における公共施設整備運営事業に関する事項			２００
（１）		施設整備業務に関する事項	８０
	①	施設整備業務実施体制	5
	②	公共施設全体計画	10
	③	平面・動線・断面計画	10
	④	外観デザイン・内外装計画	10
	⑤	環境配慮計画	5
	⑥	防災安全計画	5
	⑦	ホール計画	15
	⑧	情報メディアセンター、展示・ギャラリー、スタジオ・会議室・共用部・外構の計画	10
	⑨	建築工事	10
（２）		開業準備業務に関する事項	１０
	①	開業準備業務	10
（３）		維持管理業務に関する事項	３０
	①	各保守管理業務	10
	②	修繕更新業務・ライフサイクルコスト計画	10
	③	環境衛生・清掃・警備業務	10
（４）		運営業務に関する事項	６０
	①	統括管理業務・貸館業務	5
	②	ホール運営業務	20
	③	情報メディアセンター、展示ギャラリー、スタジオ・会議室運営業務	20
	④	屋外広場・駐車場・駐輪場運営業務	5
	⑤	広報・情報発信業務	10
（５）		公民連携・民間活力発揮に関する事項	２０
	①	公民連携・民間活力発揮に関する提案	20

（２）価格審査（１００点）

価格審査		１００
①	保留地の提案売買価格	50
②	公共施設整備運営事業の提案価格	50

２　加点審査の点数化方法

（１）加点審査の項目及び配点

加点審査の評価項目及び配点は、第４「加点審査における評価項目及び配点」を参照すること。

（２）評価項目の採点基準

加点審査は、第４に示す「評価の視点」ごとに行い、次に示す６段階評価に基づき各選定委員が個別に評価を行い、その平均値を得点として付与する。

評価区分	判断基準	加算割合
A	提案内容が　特に優れている	配点×1.00
B	提案内容が　優れている	配点×0.80
C	提案内容が　普通である	配点×0.60
D	提案内容が　やや劣っている	配点×0.40
E	提案内容が　非常に劣っている	配点×0.20
F	提案がない、又は実現性がない	配点×0.00

３　価格審査の点数化方法

価格審査は、応募者が保留地における民間施設整備事業の実施に際して提案する保留地の提案売買価格の得点と、市有地における公共施設整備運営事業の提案価格の得点の合計とする。

４　保留地の価格評価点について

保留地の提案売買価格における価格評価点は、次の式により算出する。

$$\text{価格評価の点数}=\text{配点（50 点）}\times\frac{\text{当該提案売買価格}}{\text{提案売買価格の最高額}}$$

５　公共施設整備運営事業の価格評価点について

（１）価格評価点の算出方法

市有地における公共施設整備運営事業の価格評価点は、次の式により算出する。

$$\text{価格評価の点数}=\text{配点（50点）}\times\frac{\text{当該算定基礎額}}{\text{算定基礎額の最高額}}$$

なお、算定基礎額の計算は、次のとおりとする。

公共施設整備業務	3,702,000 千円	－	提案価格	＝	削減額（A）
開業準備・維持管理・運営業務	1,278,000 千円	－	提案価格	＝	削減額（B）
市の財政負担軽減策（選定委員会で認められた取組のみ）					軽減額（C）
算定基礎額＝（A＋B）／２＋C					算定基礎額（D）

（2）市の財政負担軽減策の提案について

市有地における公共施設整備運営事業において、市の財政負担を軽減するための具体的な方策を提案すること。ただし、市の財政負担軽減策の提案は任意とする。

①提案を期待する財政負担軽減策

ア．公有財産の活用による財政負担軽減策（ハード）

事業者の独自の提案のほか、以下の事例等を参考に、公有財産の利活用による財政負担軽減策の提案を期待する。

・余剰地の利活用（市有地における民間施設整備事業（任意提案事業）に基づく市有地の売却提案を含む。）
・駐車場運営収入（施設利用者に影響の無い範囲の収入のみ）
・余剰容積率の活用（テナント化等）など

イ．維持管理・運営業務における財政負担軽減策（ソフト）

事業者の独自の提案のほか、以下の事例等を参考に、維持管理・運営業務における財政負担軽減策の提案を期待する。

・ネーミングライツ事業の実施
・民間施設との共同維持管理
・民間提案機能（独立採算事業）における事業収入の一部還元
・会員制ホール事業支援組織（鑑賞会、友の会など）の設立　　など

②市の財政負担軽減策の提案に関する留意事項

ア．財政負担軽減策については、選定基準に基づき加点審査又は価格審査の対象となる。

イ．提案のあった財政負担軽減策のうち、確実性のある具体的な軽減額については選定基準に基づき価格審査の対象とする。ただし、軽減額の提案があった場合においても、選定委員会において確実性が認められないと判断した場合には価格評価の対象としない。

ウ．軽減額の提案を行い、価格審査を受けようとする取組については、その提案内容について基本協定や契約書に明記の上、事業者の責任において確実に実行すること。

第４　加点審査における評価項目及び配点

１.本事業全体に関する事項（５０点）

審査項目	評価項目	評価の視点	配点
取組方針（10 点）	本事業に対する取組方針	・本事業の目的及び基本方針、施設整備や運営、維持管理等の各業務の基本方針を踏まえ、民間の創意工夫や経験、ノウハウを活かした事業運営の方針・目標・波及効果等が示されているか ・熱意や意欲などが感じられる提案であるか	10
賑わいのある空間の創出（30 点）	①敷地全体の土地利用計画（土地利用のゾーニング）	・街区全体として各施設及び機能の連携・相乗効果の発揮等を勘案した一体感のある合理的かつ機能的かつ魅力的な土地利用及び施設配置に関する工夫等が提案されているか ・駅前広場、駅前通り、近隣公園、公共施設及び民間施設を相互に関係する交流空間として捉え、それぞれの空間及び機能の連携により「活動や滞在」を生み出す提案となっているか	10
	②敷地全体の土地利用計画（景観・デザイン）	・新たな市の玄関口にふさわしい、にぎわいの中にも落ち着きのある景観・デザインとなっているか（建築物	10

		等のデザイン・高さ・配置・色彩等、街並み、緑化計画、外構計画等） ・来訪者の憩いの場、交流の場、文化芸術活動の創造の場としての機能が発揮される土地利用計画となっているか ・周辺環境との調和に配慮した土地利用計画となっているか	
	③敷地全体の土地利用計画（回遊性）	・５６街区及び吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業地内の回遊性を高める機能、工夫等が提案されているか（施設配置・歩行者動線の工夫、民有地等における公共的空地・公共的施設（ストリートファニチャー、パブリックアート、ペデストリアンデッキ等）の整備等、また、駅前広場・駅前通り沿いの店舗・子育て支援施設等の併設等） ・来訪者の利便性と歩行者・車両等の安全性に十分配慮した計画となっているか	10
地域貢献（10 点）	①地域経済・社会への貢献	・地域の文化芸術の振興にあたり、地域の団体等との連携による有効な提案がされているか ・建設工事等及び物品購入等の競争入札参加資格者名簿に示す各業種についての地元企業の活用や地域の人材雇用等、地域経済の進行に資する具体的な提案がなされているか ・地域経済・社会への貢献に資する取組、効果等について、実現可能性が高く、持続可能性のある具体的な提案がなされているか（文化芸術、教育、子ども・子育て・高齢者支援、地域交流、地域美化、環境保全、防災・防犯等） ・市民の幸福実感の向上につながる提案がなされているか又は、地区の価値を高め、地域活性化等につながる提案がなされているか（地域住民・障がい者雇用の促進、地元企業との連携、防災施設等の整備、イベント時の駐車場開放、公共施設と民間施設との融合、連携による相乗効果、税の増収効果等）	10

２．保留地及び市有地における民間施設整備事業に関する事項（５０点）

審査項目	評価項目	評価の視点	配点
用途地域等	近隣商業地域	適否：・建築物の用途の制限に適合する施設であるか ・建築物等の用途の制限を遵守しているか	-
建ぺい率／容積率	80／300	適否：建ぺい率／容積率の制限以内か	-
地区計画等	Ａ地区	適否：地区整備計画の全項目の制限内容等を遵守しているか	-
事業計画（35 点）	①施設整備方針	・地区のコンセプトや要項を踏まえた駅前にふさわしい魅力的、かつ事業内容が具体的に提案されているか（用途・建物デザイン等）	30
	②民間施設整備及び事業運営のリスクマネジメント	・施設整備にあたっての事業リスクを想定し、リスクの回避対策等が示されているか また、事業リスクを適切に管理できる体制が構築されているか ・事業運営において、長期にわたる安定経営のための方針等が示されているか	5

施設整備計画（15点）	①環境対策	・環境対策、環境配慮について、具体的な設備・取組等が提案されているか ・建築物は、環境性能及びエネルギー性能が高いものか ・周辺の生活環境へ影響を及ぼす可能性はあるか。影響を及ぼす可能性がある場合は、対策を講じているか	5
	②防災・防犯対策	・災害リスクを想定し、そのリスクに対する対策が適切に講じられているか ・災害時等における施設利用者等の容易かつ安全に避難できる経路等が確保されているか ・防犯対策に関する施設、設備、取組等の対策が講じられているか	5
	③交通対策	・交通計画は、歩行者、自転車、自動車等の周辺の交通環境に配慮した計画となっているか ・敷地周辺及び敷地内の動線は、歩行者の安全性が確保されているか ・自動車出入口は、歩行者等への安全対策が講じられているか ・事故等の危険性のある箇所に自動車出入口が設けられていないか ・自動車及び自転車の駐車台数は、適正な台数が確保されているか	5

3.公共施設整備運営事業（２００点）

（1）施設整備業務に関する事項（８０点）

評価項目		評価の視点	配点
用途地域等	近隣商業地域	適否：・建築物の用途の制限に適合する施設であるか ・建築物等の用途の制限を遵守しているか	-
建ぺい率／容積率	80／300	適否：建ぺい率／容積率の制限以内か	-
地区計画等	Ａ地区	適否：地区整備計画の全項目の制限内容等を遵守しているか	-
①施設整備業務実施体制		・業務遂行に適切な実施体制となっているか ・代表企業、構成企業等の役割、責任分担や連携・補完体制が明確であり、施設整備のマネジメント体制、品質管理体制、業務実施体制等、本事業を効率的かつ効果的に実施できる体制となっているか ・ＤＢＯ方式による施設整備のメリットが発揮されるよう、維持管理企業、運営企業等を含めた業務実施体制となっているか ・適切な能力・実績を有する舞台機構、舞台照明及び舞台音響等の専門企業の確保を想定しているか	5
②公共施設全体計画		・５つの施設コンセプトを踏まえた提案となっているか ・ホールでの公演時以外にも市民が日常的に立ち寄り、施設内外の活動が見え、文化芸術に触れ、参加や交流につながる計画となっているか ・各機能間の連携・融合等により、新たな価値の創造や相乗効果を生み出す計画となっているか	10
③平面・動線・断面計画		・ＤＢＯ方式による施設整備のメリットが発揮されるよう、維持管理・運営業務を踏まえた計画となっているか	10

	・ホール、情報メディアセンター、展示ギャラリー、スタジオ・会議室、共用部・外構を含めた構成する全て機能の特性を把握し、機能性、利便性に配慮したゾーニング・動線計画となっているか ・ホール公演時の有料・無料区域の設定等が考慮されているか ・搬入等を含めたバックステージ側の動線など、主催者の利便性の高い計画となっているか ・館内動線は、高齢者や障がい者を含め、全ての利用者が安全で円滑に移動できるよう配慮されているか ・ホールなど、大勢の利用客が集中するエリアは、緊急時の避難等がスムーズに行えるよう配慮されているか ・ホールの客席からの視認性・サイトラインが確保されているか ・諸室の特性に応じた快適性や合理性を備えた階高設定、断面計画となっているか	
④外観デザイン・内外装計画	・ＪＲ吉川美南駅東口の駅前という立地を踏まえ、「文化芸術と賑わいを感じる交流空間」に相応しい、吉川市の新たな玄関口のシンボルとなる計画か ・外壁及び外装計画では、鉄道駅や線路に近接した立地とホール等の諸室の機能を十分に考慮し、施設内外への遮音・防音及び振動対策が計画されているか ・内装計画では、諸室の機能を踏まえ諸室内外への遮音・防音及び振動対策が計画されているか ・素材感や色合いの工夫など、内部空間の特性を踏まえた内装デザインが提案されているか	10
⑤環境配慮計画	・省エネルギー・省資源など環境負荷低減の検討を積極的に行っているか ・公共施設として環境啓発に資する提案となっているか ・設備機器等の採用について、省エネルギー機器などの積極的な導入が提案されているか	5
⑥防災安全計画	・地形、地質、気象等の自然的条件による災害を防ぐため、建築構造部材、非構造部材、設備機器等の総合的な安全性が確保されているか ・施設機能に支障をきたさないような浸水対策が講じられているか	5
⑦ホール計画	・既存公共施設のホールとの差別化が検討されているか ・座席や設備に無駄が生じないよう、ホール運営を踏まえた計画となっているか ・客席数の最大化が図られているか。 ・一体感が生まれやすい座席配置となっているか ・客席空間は、上質で居心地がよく、落ち着いた空間となるよう配慮しつつ、「非日常感」や「没入感」を感じさせる空間となっているか ・市民が芸術性の高い文化芸術に気軽に触れ合うことができる場となるよう、プロや大会・コンクールに挑むセミプロの文化芸術活動団体にも選ばれる諸室構成や設備性能を確保しているか ・楽屋等のバックヤードや舞台機構等の特殊設備について、スタッフ等の利便性、安全性に配慮した提案となっているか	15

	・スタジオ・会議室との連携など機能性、利便性における工夫が提案されているか	
⑧情報メディアセンター、展示・ギャラリー、スタジオ・会議室・共用部・外構の計画	・情報メディアセンターは、来訪及び滞在を促進し、市民が文化芸術・生涯学習に関する情報、資料及び活動に触れることを想定した計画となっているか ・情報メディアセンターは、情報発信、閲覧・学習、創作、展示、発表及び交流に対応しイベントやワークショップ等にも柔軟に利用できる空間となっているか ・情報メディアセンターは、知的好奇心を刺激し、読書、学習、作業、対話等の多様な過ごし方が共存できる空間となっているか ・展示ギャラリーは、「非日常感」「開放感」が感じられる計画となっているか ・展示ギャラリーは、柔軟な空間づくりと多様な展示に対応できる計画となっているか ・屋外広場やアプローチ等の外構が施設の魅力の一つとなるような提案となっているか ・諸室の機能にとらわれず相互に融合・連携させ、施設全体を柔軟に活用する工夫がされているか	10
⑨建築工事	・施設性能の実現性について、品質確保の具体的な提案が示されているか ・効率的な工事の実施及び工期短縮の提案が示されているか ・施工中の安全確保、環境保全、災害時等の対応が十分考慮されているか	10

（２）開業準備業務に関する事項（１０点）

評価項目	評価の視点	配点
①開業準備業務	・供用開始後の円滑な維持管理・運営業務への移行が可能な体制や教育訓練等を含む提案となっているか ・プレイベントの実施について、開館までのワクワク感を高めるイベントや各種講座を開催する提案となっているか ・施設の効果的な広報・宣伝活動の提案があるか ・開館記念式典等は、施設の魅力を多くの人に知ってもらえる魅力ある提案があるか	10

（３）維持管理業務に関する事項（３０点）

評価項目	評価の視点	配点
①各保守管理業務	・建物保守管理業務、建築設備保守管理業務、舞台設備等保守管理業務、外構保守管理業務、備品保守管理業務について施設・設備の特性を踏まえた実施内容が具体的に計画されているか ・予防保全を基本とし、環境負荷・ライフサイクルコスト低減を図るための方針が示されているか	10
②修繕更新業務・ライフサイクルコスト計画	・修繕更新業務に対する基本的な考え方は適切か。 ・舞台設備の修繕更新に関する知識・能力を備えているか（または対応できる体制があるか） ・維持管理業務全般において、ライフサイクルコストの視点が考慮されているか ・ＤＢＯ方式にメリットを活かし、修繕更新・ライフサイ	10

	クルコストに関する維持管理企業の意見や考えを設計・建設に反映しようとしているか	
③環境衛生・清掃・警備業務	・日常清掃、定期清掃その他必要箇所について、施設利用を考慮した実施内容が具体的に計画されているか ・駅前の文化施設として美観の保持が意識されているか ・施設利用者の安全を守り、施設サービスの提供に支障のない提案となっているか ・非常時の対応が適切に計画されているか	10

（４）運営業務に関する事項（６０点）

評価項目	評価の視点	配点
①統括管理業務・貸館業務	・運営及び維持管理業務を、施設全体として一体的に効率良く、効果的に管理運営できる組織となっているか ・維持管理業務の実施体制は適切か ・運営事業の実施体制は多様で魅力ある文化芸術事業及び生涯学習事業の実施のために必要な知識、経験、技術、企画力等を持って運営できる体制か ・１０年間の事業期間に渡る運営業務の継続性・発展性が検討されているか ・運営業務と整合した貸館業務が検討されているか	5
②ホール運営業務	・ＤＢＯ方式の特性を活かし、応募者が提案する施設計画と整合し、かつその計画を十分に生かした運営提案が行われているか ・文化芸術関連の主催事業について、市民に文化芸術の豊かさを感じてもらうとともに市内外に施設の魅力が印象づけられるような具体的な提案となっているか ・ホール稼働時以外の有効活用の提案があるか ・民間ならではの創意工夫によりどのような運営が行われ、市民の日常にどのようなインパクトを生み出すかについて提案が行われているか	20
③情報メディアセンター、展示ギャラリー、スタジオ・会議室運営業務	・情報メディアセンター運営について、誰もが気軽に立ち寄り、滞在でき、個人活動だけでなく、対話や交流が生まれる開放的な環境の中で、それぞれの生涯学習のきっかけづくりと後押しを意識した提案となっているか ・生涯学習に関する主催事業について、施設コンセプトを踏まえた「文化芸術」「デジタル」「交流」に関する事業や吉川市の地域性を踏まえた具体的な提案となっているか ・展示ギャラリー運営について、文化芸術に関する展示・情報発信や吉川市の魅力発信・各種周知啓発などの具体的な提案となっているか ・スタジオ・会議室を活用した具体的な提案があるか ・諸室の運営において、文化芸術活動に関する情報発信、学習、創作及び交流を支える具体的な提案となっているか ・他の機能との連携や一体的利用が計画されているか	20
④屋外広場・駐車場・駐輪場運営業務	・屋外広場は、施設活動や日常的な滞在を支える空間とする運営の提案となっているか ・屋外広場、駐車場及び駐輪場は、施設利用者の利便性向上等を考慮した提案となっているか	5

	・運営に際しては、バリアフリー等に十分に配慮し、幅広い利用者層に適合するような提案となっているか	
⑤広聴広報・情報発信業務	・事業や施設の魅力を積極的に広げるための効果的な広報の提案が示されているか ・情報発信によるブランドイメージの形成について有効な提案が示されているか ・民間ならではの情報発信力が感じられるか ・利用者意見等を維持管理・運営業務に反映しようとしているか	10

（5）公民連携・民間活力発揮に関する事項（２０点）

評価項目	評価の視点	配点
公民連携・民間活力発揮に関する提案（自主事業・提案機能・その他））	・施設の設計・デザイン等において、民間ならでは斬新かつ自由な発想があるか ・施設の目的に沿った文化芸術及び生涯学習の振興に資する魅力ある自主事業の提案があるか（任意） ・実現可能性のある市の財政負担軽減策の提案があるか ・民間活力を発揮し、公共サービスと相乗効果が生まれる提案機能の計画があるか（任意） ・その他民間企業のノウハウやアイデアによる新たな発想や魅力ある提案があるか	20